

《内閣府 男女共同参画局から》

先週金曜日、安倍総理大臣が経済界と意見交換し、成長戦略の実現に向けた経済界の取組みと課題について議論しました。その後、安倍総理大臣は、日本記者クラブにおいて、成長戦略に関するスピーチを行いました。その内容について臨時号でご紹介いたします。

●安倍総理大臣から経済界への要請（4月19日）

平成25年4月19日に、安倍総理大臣が経済界と意見交換し、成長戦略の実現に向けた経済界の取組みと課題について議論しました。

その中で、女性の活躍促進に向けて、安倍総理大臣から経済界に、以下の2点について要請しました。

1. 男女ともに、仕事と子育てを容易に両立できる社会の実現も重要であり、子供が3歳になるまでは、希望する場合には、男女とも育児休業や短時間勤務を取得できるようにしていただきたい。
2. 「指導的地位に占める女性の割合を、2020年までに30%程度」とする政府目標の達成に向けて、全上場企業において積極的に役員・管理職に女性を登用していただきたい。まずは、役員に一人は女性を登用していただきたい。

「経済界との意見交換」については、以下のHPからご覧ください。
http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/actions/201304/19keizaikai.html

●安倍総理大臣の「成長戦略スピーチ」（4月19日）

その後、安倍総理大臣は、日本記者クラブにおいて、成長戦略に関するスピーチを行い、女性の活躍促進について以下のとおり発言しました。

「さて、ようやく、私の成長戦略の中核である『女性の活躍』について、お話させていただきます。

『社会のあらゆる分野で2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%以上とする』という大きな目標があります。

先ほど、経済三団体に、『全上場企業において、積極的に役員・管理職に女性を登用していただきたい。まずは、役員に、一人は女性を登用していただきたい。』と要請しました。

まず隗より始めよ、ということで、自由民主党は、四役のうち2人が女性です。こんなことはかつてはなかったことであります。2人とも女性の役員では、日本で最も注目される女性役員として活躍いただいています。そのおかげかどうかはわかりませんが、経済三団体からはさっそく前向きな回答をいただきました。

ただ、足元の現実には、まだまだ厳しいものがあります。

30代から40代にかけての女性の就業率がガクンと下がる、いわゆる『M字カーブ』の問題については、少しずつ改善の傾向にあります。ヨーロッパの国々などと比べると、日本はまだ目立っています。

いまだに、多くの女性が、育児をとるか仕事をとるかという二者択一を迫られている現実があります。

（中略）

（3年間抱っこし放題での職場復帰支援）

妊娠・出産を機に退職した方に、その理由を調査すると、『仕事との両立がむずかしい』ことよりも、『家事や育児に専念するため自発的にやめた』という人が、実は一番多いのです。

子どもが生まれた後、ある程度の期間は子育てに専念したい、と希望する方がいらっしゃるのも、理解できることです。

現在、育児・介護休業法によって認められている育児休業の期間は、原則として1年となっています。しかし、これもアンケートをとると、1年以上の休業をとりたいという方が、6割にものぼっています。子どもが3歳ぐらいになるまでは、育児に専念したいという人が、3割もいるのが現実です。

『女性が働き続けられる社会』を目指すのであれば、男性の子育て参加が重要なことは当然のこととして、こうしたニーズにも応えていかねばなりません。3歳になるまでは男女が共に子育てに専念でき、その後に、しっかりと職場に復帰できるよう保証することです。

そのため、本日、経済三団体の皆さんに、法的な義務という形ではなく、自主的に『3年育休』を推進してもらうようお願いしました。

ただお願いするだけではありません。『3年育休』を積極的に認めて、子育て世帯の皆さんの活躍の可能性を大いに広げようとする企業に対しては、政府も、新たな助成金を創るなど応援していこうと思います。

ブランクが長くなると、昔やっていた仕事であっても、ついていけるかどうか不安になることもあるでしょう。

こうした皆さんが、仕事に本格復帰する前に、大学や専門学校などで『学び直し』できるよう、新たなプログラムも用意することで、『3年間抱っこし放題での職場復帰』を総合的に支援してまいります。

(子育て後の再就職・起業支援)

子育てに専念する経験も、貴重なものです。私は、むしろ、子育てそれ自体が、一つの『キャリア』として尊重されるべきものですらある、と考えています。

実際、自らの経験に基づいて、『外出先でも授乳できる授乳服』を開発して会社を立ち上げ、20億円規模の新たな市場を開拓した女性もいらっしゃいます。

子育てを経験した女性ならではの斬新な目線は、新たな商品やサービスにつながる『可能性』に満ちたものです。

ぜひともその経験を、社会で活かしてほしい、と強く願います。

そのため、育児休業ではなく、一旦会社を辞めて、長年子育てに専念してきた皆さんにも、いつでも仕事に復帰できるよう応援していきます。

長年子育てに専念してきた皆さんに対して、新たなインターンシップ事業や、トライアル雇用制度を活用して、再就職を支援していきます。

さらに、子育ての経験を活かし、この機に自分の会社を立ち上げようという方には、起業・創業時に要する資金援助も用意します。

仕事で活躍している女性も、家庭に専念している女性も、すべての女性が、その生き方に自信と誇りを持ち、輝けるような日本をつくっていききたいと思います。」

安倍総理大臣「成長戦略スピーチ」の全文については、以下のHPからご覧ください。

http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/2013/0419speech.html (全文)

●男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会基本法、男女共同参画基本計画、各種会議、女性のチャレンジ、女性に対する暴力、少子化と男女共同参画等の取組に関する情報を提供しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画情報メールについて

男女共同参画情報メールは、隔週金曜日に配信することとしています。次号は、平成25年5月10日(金)に配信する予定です。

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

□配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

□バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber.html>

□この情報メールへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

□男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。